

こんな活動しています

サークル紹介

安平柔道スポーツ少年団

連絡先 田中 潤治さん
☎ 25 3233



今回紹介するのは、「安平柔道スポーツ少年団」の皆さんです。労働会館で稽古中のところを取材しました。

少年団は、平成元年からの体制となり活動を始め、現在の小学生の男女6名で日々の稽古に励んでいます。

稽古は、少年団の志を読み上げるところから開始。その後は準備体操、受け身など基礎稽古を黙々と行います。

基礎稽古が終わるといよいよ試合を想定した実践的な稽古に突入。この時は、性別、年齢関係なく手合わせします。数分前までの和気あいあいとした雰囲気は一変し、みな真剣な表情。力が入る声や畳の上を動く音から迫力が感

じられました。

柔道について工藤隆男会長は、「柔道を通じ健康な体を作れる。相手を思う気持ちや礼儀も身に着くのが良い」と柔道の魅力を話してくれました。皆さんも、柔道で強い心と体を作りませんか？

見学・体験お待ちしております
少年団では、柔道を一緒に行う仲間を募集しています。柔道をしたことがないという方でも、興味関心がある方はいずれ稽古の見学に来てくださ

場所・時間

労働会館
月、金曜日 18時〜20時

役場の仕事を

紹介します！

健康福祉課

福祉・住民サービスグループ

☎ 24 11

国保・介護グループ

☎ 45 55

前回掲載することができなかった「福祉・住民サービスグループ」と「国保・介護グループ」を紹介します。

◆福祉・住民サービスグループ

窓口による各種申請などの受け付けが主な業務です。

戸籍・住民業務 戸籍の届出、住民票等の発行

年金業務 年金の申請受付

環境業務 火葬や墓地に関する届出、大型ごみ処理の受付

税務業務 所得・課税証明書等の証明書の発行

公営住宅業務 公営住宅の利用申し込みや退去に関する手続き

水道業務 上下水道の利用に関する申し込み

※福祉の業務は、3月号で紹介

◆国保・介護グループ

介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療、医療費の助成の受付などを主な担当業務としています。

介護保険業務 介護保険料、介護認定など各種申請の受付

国保・後期高齢者医療業務 保険証の発行、医療費の払戻し

医療助成業務 給付金の申請受付、助成にかかる受給者証の発行

健康福祉課からの お知らせ

参加お待ちしております！

4月から、身体機能の維持や転倒しにくい体作りを目的とした「足腰しゃんしゃん教室」を開設します。申し込みが4月12日までなので、興味関心がある方は国保・介護グループまでお問い合わせください。

更新を忘れずに！

日々の生活を送っていると忘れがちなのが、保険証や受給者証の更新です。現在想定されるもので、各種受給者証（7月）と後期保険証（7月）、国民健康保険証（9月）の更新を控えています。

更新忘れのないよう、ご注意ください。

これまで12回にわたり掲載してきた役場の業務紹介は、今回で終了です。

広報あびら5月号からは、町内の公共施設を紹介していきます。

◆こんな問合せがあります

介護認定は どうやって受けるの？

介護認定を受けるには、申請が必要となります。

まず、本人または家族による申請が必要となります。

申請を受けた後、担当職員と日程調整を行い訪問調査を実施します。その時の調査結果とかかりつけ医の意見書などをもとに、審査会で判定されます。

町内の公共施設を紹介していきます。

広報あびら5月号からは、町内の公共施設を紹介していきます。

町内の公共施設を紹介していきます。

町内の公共施設を紹介していきます。